

国通知による「健康フォローアップ機能」について

国の通知 ⇒ 全数届出の見直しを全国一律で行う **9月26日**時点で運用開始が前提

「健康フォローアップ機能」

【陽性者登録センター】 **9/13運用開始**

- ① 申出によりキットを配付
- ② 自主検査（自身で確保したキットも可）の結果、陽性疑いの場合に申請 ⇒ 陽性判定

8/23～道直営（試行）⇒9/13～民間委託（全地域）

4 類型
非該当

医療機関受診
なし（自主検査で陽性疑）

9/13～25の間は、陽性判定後、発生届作成

9/26からは、サポートセンターを案内

4 類型
非該当

医療機関受診
又は登録センターで判定

9/22 開設、9/26 運用開始

【陽性者健康サポートセンター】

自主療養者からの相談に応じる（24時間）

民間委託（全地域）

困難事例や医療調整等、必要に応じ、保健所と調整

一体的
サービス

【自宅療養セットの提供】

申し出があった者への自宅療養セットの申請受付、配送

民間委託（全地域）

希望する
陽性者

9/9～電子申請及びコールセンター開始

【宿泊療養の調整・提供】

申し出があった者への宿泊療養施設入所調整、移送調整

民間委託（全地域）

希望する
陽性者

調整中

- ・9/26～電子申請開始予定
- ・9/30～コールセンター開始予定